



# 5月は消費者月間

ID 1004872



特集

「悪質な通販サイト」などの詐欺的商法や特殊詐欺・SNS型詐欺などの被害が年々増加しています。日常に潜む消費者トラブルなどに遭わないよう、

消費生活に関する知識を深めていきましょう。

消費生活センター ☎ (616) 1561



## 消費者トラブル事例などを紹介 消費生活パネル展

▼期間・会場 5月8日まで=うつのみや表参道スクエア5階(馬場通り4丁目)、5月18~22日=市役所1階市民ホール、5月26日~6月15日=中央図書館。

## 不安に感じたら消費生活センターに相談

消費生活に関する相談を受け付けています。詳しくは、39ページをご覧ください。

## 知識を深めよう 消費生活出前講座

▼内容 消費生活相談員による消費者トラブルの事例や対処法などについての講話、消費者団体による寸劇など。

▼申込期限 開催希望日の1カ月前。

▼申込方法 電話で、消費生活センターへ。

## 特殊詐欺撃退機器などの購入費を補助 ID 1018845

▼対象 市内在住の65歳以上の人。

▼対象機器 特殊詐欺撃退機能(\*)のある電話機など。

▼補助金額 機器の購入費用(取り付け費用を含む)の4分の3(最大7,000円)。

▼その他 申込方法など、詳しくは、消費生活センターへ。

このような相談が寄せられています ID 1004875

## 詐欺的な通販サイト

ネット通販でスニーカーを注文後、「在庫切れのため〇〇ペイで返金する」と言われ、指示通りに決済アプリの操作をしたところ、返金を受けるはずが逆に送金させられていた。

▼注文前に販売事業者の情報を確認。

▼「〇〇ペイで返金する」は詐欺を疑う。

## 特殊詐欺・SNS型詐欺

警察官を名乗る人から「口座を調査する」と言われ、ビデオ通話の指示に従い現金を奪われた。

SNSで知り合った相手に投資を勧められ、指定口座に振り込んだ後、音信不通になった。

▼ニセ警察詐欺に注意。本物の警察官だと信じず、警察相談専用電話(#9110)に相談。

▼「必ずもうかる」と言われたら、詐欺を疑う。



5月22日は

# 国際生物多様性の日

ID 1005387



生物多様性とは「生き物の個性と自然とのつながりの豊かさ」のことです。地球上にはさまざまな個性を持つ生き物が存在しています。

大切さを知り、できることから生物多様性を守る取り組みを始めてみましょう。

環境保全課 ☎ (632) 2405

## 1 3つのレベルの多様性

### 遺伝子の多様性

同じ生き物の種類の中に、遺伝子によるさまざまな違いがあること。



### 種の多様性

さまざまな種類の生き物が生息・生育していること。



### 生態系の多様性

森林などさまざまな形態の自然があること。



## 3 生物多様性を守るために ID 1005388

世界では、自然の恵みをこれからも受け続けられるように、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復へと向かわせる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の実現を目標として掲げています。

本市では、ネイチャーポジティブに資する生物多様性の保全の取組を加速化・推進していくため、「第2次生きものつながりプラン」を策定しました。

## 2 私たちの生活と生物多様性

私たちの生活は、生物多様性がもたらす自然の恵みによって支えられています。一方で、土地利用の変化や外来種の侵入、気候変動などにより生き物の生息・生育環境に変化が生じ、生物多様性と生態系サービスは世界的に悪化し続けています。

このため、生物多様性を保全していくことが重要となっています。

### 生態系サービスとは

▼基盤サービス 光合成による酸素や、有機物の生産。

▼調整サービス 水の浄化や土砂災害の防止。

▼供給サービス 食べ物や水、木材、薬などの提供。

▼文化的サービス 自然と共生する多様な文化、芸術の形。

